

(3) かなざわ子育て夢プラン2015 新規事業 (H30スタート)

基本方針・基本施策・具体的な取り組み・事業名		事業内容	予定	担当課	
基本方針1 親子が心豊かに向き合えるまちへ【子育て力】					
基本施策(1) 子育てに対する意識の醸成					
① 親子のふれあいによる子育て意識の向上					
1-(1)	③	文化施設活性化推進事業	こどものミュージアム体験プログラムの開発	こどもと大人がミュージアムの楽しさや魅力を一緒に学び合うプログラムを学芸員等の運営チームを結成して検討する。	文化施設課
基本施策(2) 地域の子育て支援機能の整備・充実					
① 地域全体で支える子育て意識の啓発					
1-(2)	③	地区児童館魅力向上事業費(新)	地区児童館において、城北児童会館で一括購入した遊具を各地区児童館に貸出・巡回し、各館で様々な遊具を一堂に集めるイベント「おもちゃの日」を順次開催	事業初年度である30年度においては、来館者の少ない単独館(児童クラブ併設なし)を中心に事業を実施。その結果を踏まえて今後の方向性を決定。	城北児童会館
基本方針2 仕事と生活が調和するまちへ【暮らし】					
基本施策(4) 緊急時の一時的な子育て支援策の充実					
① 病児保育の充実					
2-(4)	①	病児保育利用料助成事業	病児保育利用料について、低所得世帯、多子世帯及びひとり親世帯を対象に軽減します。		こども政策推進課
2-(4)	①	金沢市立病院病児保育室新設	市立病院内に病児保育室を新設(H31年1月開始予定)		こども政策推進課
基本方針3 子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ【次世代】					
基本施策(1) 未来の親の育成(小中学校教育を含む)					
① 幼児期における教育・保育の充実					
3-(1)	①	保育人材確保事業	施設見学会や保育士等の意見校交換の場を提供、電話相談窓口の開設により、人材の確保・定着を促進します。		こども政策推進課
基本施策(2) 若者の生活自立支援					
① 若者の就労意欲の醸成					
3-(2)	①	夏休み子ども金工塾	金沢の金工技術を将来へ継承することを目的に金工教室を開催します。	小学5、6年生を対象に、金工教室を5回程度開催する。	文化政策課
② 学習以外の社会参加の促進					
3-(2)	②	親子参加型環境学習事業	親子で参加できる環境学習イベントを通して、ごみや環境について知り、興味を持つためのきっかけ作りを行います。	キッズタウンリユース市の開催(通常戸室で行っている育児用品リユース市を街中で開催する) H30 2回(予定) 学生と子ども事業の実施(市内大学の学生団体による、ごみやリサイクルについての講座を開催する) H30 3回(予定) すりーある隊の実施(3Rをテーマにした、ポスター作成や工作教室などの通年参加型イベントを開催する) H30 4回(予定)	リサイクル推進課

基本方針・基本施策・具体的な取り組み・事業名		事業内容	予定	担当課
3-(2)	② 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	オリンピック・パラリンピックを、時代を担う子供たちの成長につなげるため、推進教育を行う。	①総合的な学習におけるオリンピック・パラリンピック教育の実践 ②「オリンピック・パラリンピックこどもフォーラムin kanazawa」の開催 日時：H31年2月9日（土） 場所：金沢市文化ホール 参加校：全小中学校	学校指導課
基本施策(3) 若い世代の交流促進 ① 青少年のコミュニケーション能力の向上支援				
3-(3)	② 子のための親婚活支援事業	NPO等の市民団体との協働により、子どもの結婚を願う親を支援する		こども政策推進課
基本方針4 子どもと家族が健康に暮らせるまちへ【保健】 基本施策(1) 妊娠- 出産- 育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進 ② 育児不安の軽減への支援				
4-(1)	② 産後ケア事業	支援者がおらず、かつ心身の不調がある産後4か月未満の母子に対して、医療機関等で心身のケアや育児サポート等を行います。	利用見込み：実数30人 延べ210人	健康政策課・福祉健康センター
基本施策(3) 小児医療体制の充実 ① 救急医療体制の推進				
4-(3)	① 救急医療体制整備事業	平成29年度までは土日祝日に実施していた病院群輪番制を見直し、平日夜間も実施する365日体制へ拡大し、参加する医療機関も23機関へ拡大して、二次救急医療体制を確保します。		健康政策課
基本施策(4) 発達に遅れや障害のある子どもへの支援 ② 日常生活支援の充実				
4-(4)	② 居宅訪問型児童発達支援事業	重度の障害等により、外出が困難な障害児に対し、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与及び集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	支給決定者見込数：2名 延利用日数：6日/月×12ヵ月=72日	障害福祉課
基本方針5 子どもが安全に安心して生活できるまちへ【環境】 基本施策(1) 子育てに優しいまちの拡充 ① 子育てに優しいバリアフリーのまちなみ整備				
5-(1)	① 議場バリアフリー化等対策事業	市庁舎議場に親子傍聴席を設置し、乳幼児連れでも安心して議会傍聴ができる環境を整備します。		総務課